

美作市立

園長 様

新型コロナウイルス感染症登園届

【新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の基準】

下記の①、②を満たしたら、登園が可能です。

- ① 発症した日の翌日を1日目として、5日間を経過していること。
- ② 症状が軽快した後1日を経過していること。

〈症状軽快とは〉

解熱剤を使用せずに解熱（37.5℃未満）し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

※出席停止期間：「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。」

なお、無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。」

※発熱や咳が続くなど、気になる症状がある場合は、登園を控えてください。

《以下を保護者が記入してください》

クラス 組 園児名

受診医療機関名： 受診日：令和 年 月 日

■ 毎日、検温をして、下表に記入し園に提出してください。

発症日からの経過		朝の体温	夜の体温	熱が下がった日に ○印をつけてください	
発症日	月 日	. °C	. °C		
発症後	1日目	月 日	. °C	. °C	
	2日目	月 日	. °C	. °C	
	3日目	月 日	. °C	. °C	
	4日目	月 日	. °C	. °C	
	5日目	月 日	. °C	. °C	
	6日目	月 日	. °C	. °C	
	7日目	月 日	. °C	. °C	
	8日目	月 日	. °C	. °C	
	9日目	月 日	. °C	. °C	
	10日目	月 日	. °C	. °C	

病状が回復し、基準①②を満たし、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和 年 月 日から登園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）：